

With新型コロナ社会の帰国生入試

～入試は大きく変わらず、これまでと同様な対策が必要～

米日教育交流協議会・代表 丹羽 筆人

2020年は、世界中が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、これまで経験したことの無い事態に陥りました。3月以降、学校も閉鎖が続き、オンライン授業が行われることになりました。未だ新型コロナウイルスの終息は先行きが不透明ですが、一部の学校が制限付の対面授業を始めています。しかし、多くの現地校や補習授業校では、すべての授業がオンラインで進められており、2021年もこの状態がしばらく続くと思われます。また、新型コロナウイルス感染症拡大は、帰国生入試にも影響を及ぼしています。ここでは、新型コロナ禍での学校現場や帰国生入試の現状を踏まえ、今後どのように対応すべきかを考えます。

現地校や補習授業校でのオンライン授業継続の影響

まず、現地校でオンライン授業が継続していることで、学年相応の学力の定着に支障を来している子どもがいることは否めません。PCの操作や画面越しの授業になじめないという問題を抱えている子どももいますし、個別指導が受けにくく、自力で学習する必要があるため、学力の格差が広がっているとも言われています。また、滞在年数の短い駐在員の子どもの中には、英語力が向上しないという問題も耳にしています。通常であれば、授業時間のみならず、休憩時間や課外活動で生きた英語を使う機会がありますが、それらが失われているためです。また、新型コロナウイルス感染症拡大によって、TOEFLや英検などの受験機会が減少していることも影響しています。

一方、補習授業校も現地校と同様な問題を抱えています。学校閉鎖により新年度開始が遅れた学校も多いですし、オンライン授業は通常授業時より授業時間数が少ない学校もあります。少ない授業日数・授業時間数で、学習指導要領に定められた年間の学習内容を網羅しようとすると、かなりスピーディーに授業を進めたり、学習内容を家庭学習に委ねたりせざるを得ないという問題が生じています。学年相応の学力が定着していない子どもや学力格差も目立ちます。通常授業と比べ、日本語で話したり書いたりする時間も少なく、日本語力が伸び悩んでしまっているという声も聞きます。

現地校や補習授業校でのオンライン授業は、2021年もしばらく続くでしょう。このような状況で学力の定着や英語力・日本語力の向上を図るためには、保護者の果たす役割が大きく、次のようなことを心掛けると良いでしょう。

1. オンライン授業の受講で子どもがストレスを感じることを防ぐようインターネット回線やPCの環境を整えること。
2. 周囲に邪魔されることなく学習に集中できるスペース（勉強部屋）を確保すること。
3. 学齢や性格を考慮し、授業中、必要に応じてサポートをすること。
4. 家庭学習の取り組みを確認し、サポートすること。
5. 英語を話す機会を作るため、課外活動や習い事などが可能であれば、積極的に参加すること。
6. 親以外の大人と日本語で話す機会を設けること。

2021年度帰国生入試についての対応

では、帰国生受け入れ校では、2021年度帰国生入試について、どのような対応をしているのでしょうか。

年内に行われた帰国生大学入試では、面接を取り止めた大学がありました。また、SATの受験ができなかった受験生のための配慮をした大学もありました。

また、帰国生中学入試や高校入試では、海外で実施する入試を取り止めるという学校がありました。ただし、その代わりにオンラインで実施した学校もありました。そのため、それまで海外入試会場に遠く受験できなかった国や地域からも受験ができたというメリットもありました。海外入試のオンライン実施は、今後も継続する可能性もあります。

一方、日本国内で実施する帰国生入試は、新型コロナウイルス感染症対策を万全にするための人数制限などがありますが、例年同様に行われそうです。ただし、現時点では帰国後2週間の待機が求められていますので注意が必要です。また、入試問題の出題内容・レベルなどを変更するという動きは見られませんので、例年同様の受験対策が必要です。したがって、補習授業校でカバーできない学習内容を家庭学

習で強化していく必要があります。

英語力についても、帰国生受け入れ校は例年同様の基準を設けています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響下での習得に特に支障のある「話す」「聞く」力の向上を図る学習を強化することをお勧めします。その対策も家庭学習で進めていくこととなります。このような状況なので、オンラインで受講できる講座も多数あります。ウェブサイトで検索し、受講を検討されると良いでしょう。

アメリカの新型コロナ禍を回避するための帰国生の受け入れについて

新型コロナウイルス感染症拡大の中で目立ったのが、状況の厳しいアメリカでの生活を回避するために一時的に帰国したり、保護者の海外での任期満了前に帰国したりするという動きです。ただし、このようなケースでは、学校によっては受け入れてもらえないということもありますので注意が必要です。

公立小学校・中学校の場合、住民登録をすれば住所地の学校に編入することができます。日本国籍や永住権、合法的な滞在許可があれば、帰国の理由や滞在期間なども問われません。保護者とともに生活することは必要ですが、祖父母や親族などが保護者の代理人となれば、お子さんだけで帰国し通学することもできます。

一方、国私立小学校・中学校や高等学校では、帰国生として短期間での受け入れは認められない場合もありますので注意が必要です。帰国生とは日本にある企業や団体に勤務する保護者の海外赴任に伴い、海外に在住し帰国する児童生徒を指します。したがって、海外に住所があり、一時的に日本に滞在する場合には、帰国生としての受け入れは認められません。ただし、留学生としての受け入れは認められることはあります。その場合も、日本国籍以外の外国籍や外国の永住権があることが条件となることもあります。

また、本帰国であっても、保護者が留学など海外赴任ではない理由で海外に在住し帰国する場合も、同様に帰国生としての受け入れは認められません。

さらに、日本にある企業や団体に勤務する保護者の海外赴任に伴い、海外に在住し帰国する場合でも、保護者が海外に残留し、本人のみが帰国するのであれば、帰国生としての受け入れは認められないということもあります。それは、入学後は保護者の下から通学できるものという条件があるからです。ただし、保護者は海外赴任者の配偶者のみでも、祖父母など親族でも良いという場合もあります。また、寮のある学校であれば、両親とも海外に残留していても問題ありません。ただし、寮は学校によって週末は保護者の下に帰らないといけなかったり、定められた時間内の所に保護者が居住していることが条件だったりもします。しかし、ここでいう保護者も祖父母や親族または知人でも良いこともあります。

新型コロナ禍での帰国は、入国後の外出制限などにより、受験や登校時期が延びてしまうという可能性もあります。受け入れ先を探すのに手間取ってしまい、お子さんの非就学期間が生じたり、学年を下げなければならなかったりするようなことにもなりかねません。事前に帰国生の受け入れ状況を調べたり、学校側に問い合わせをしたりして、慎重に検討されることをお勧めします。

筆者プロフィール：

河合塾で十数年間にわたり、大学入試データ分析、大学情報の収集・提供、大学入試情報誌「栄冠めざして」などの編集に携わるとともに、大学受験科クラス担任として多くの塾生を大学合格に導いた。また、全国の高等学校での進学講演も多数行った。一方、米国・英国大学進学や海外サマーセミナーなどの国際教育事業も担当。米国移住後は、CA・NJ・NY・MI州の補習校・学習塾講師を務め、2006年に「米日教育交流協議会 (UJEEC)」を設立し、日本での日本語・日本文化体験学習プログラム「サマー・キャンプ in ぎふ」など、国際的な交流活動を実践。また、帰国生入試や帰国後の学校選びのアドバイスも行っており、北米各地で進学講演も行っている。河合塾海外帰国生コース北米事務所アドバイザー、名古屋国際中学校・高等学校、国際高等学校 (NIC)、名古屋商科大学アドミッションオフィサー北米地域担当、サンディエゴ補習授業校教務主任。

◆米日教育交流協議会 (UJEEC) Website : www.ujeeec.org